

平成 18 年 7 月 18 日

株 主 各 位

札幌市東区東苗穂 5 条 1 丁目 2 番 1 号  
株式会社 アインファーマシーズ  
代表取締役社長 大 谷 喜 一

第 37 回定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、平成 18 年 7 月 12 日にご送付申し上げました当社「第 37 回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に一部誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

敬 具

記

訂正箇所

第 2 号議案 定款一部変更の件

2 . 変更の内容 ( 33 頁 )

( 訂正前 )

現 行 定 款	変 更 案
2 商法第 343 条に定める特別決議は、 <u>総株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上で行う。</u>	2 <u>会社法第 309 条第 2 条</u> に定める株主総会の決議は、 <u>議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。</u>

( 訂正後 )

現 行 定 款	変 更 案
2 商法第 343 条に定める特別決議は、 <u>総株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上で行う。</u>	2 <u>会社法第 309 条第 2 項</u> に定める株主総会の決議は、 <u>議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。</u>

以上